

①笠間市による放射線量の測定結果をお知らせします

市では、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、現在、小中学校を中心に市内各施設（43施設）で放射線量測定を週2回行っています。主な施設での結果は、次のとおりです。（なお、結果は市のホームページでも公表しています。）

【放射線量測定結果※2月7日直近のデータ】（単位：マイクロシーベルト／時間）

笠間小	0.105	友部小	0.129	笠間中	0.142
東小	0.193	友部第二小	0.196	東中	0.129
佐城小	0.127	北川根小	0.139	南中	0.205
箱田小	0.155	大原小	0.148	稲田中	0.121
南小	0.147	岩間第一小	0.144	友部中	0.104
稲田小	0.153	岩間第二小	0.145	友部第二中	0.188
宍戸小	0.151	岩間第三小	0.137	岩間中	0.192

【測定場所】グラウンド中央付近 【測定高さ】地上50cm

※各施設とも、国が8月26日に定めた校庭・園庭の空間線量率の目安、1マイクロシーベルト／時間を下回っています。

問 学務課（内線372）

②水道水の放射性物質測定結果をお知らせします

採水日	採水場所	市実施分		県実施分	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
2/6	石寺浄水場	不検出	不検出		
	宍戸浄水場	不検出	不検出		
	吉岡浄水場	不検出	不検出		
	友部地区 高区配水池			不検出	不検出

※国が定める暫定規制値 放射性ヨウ素：300ベクレル/kg・放射性セシウム：200ベクレル/kg

※水道水の放射性ヨウ素が100ベクレル/kgを超える場合には、乳児用調整粉乳を水道水で溶かして乳児に与えるなどの乳児による水道水の摂取を控えてください。

※友部地区高区配水池については、県涸沼川浄水場からの受水分です。

※今後も、厚生労働省のモニタリング方針に基づき、当面の間週1回の測定を実施します。

問 水道課（内線71211）

③平成23年度 遺児養育手当を支給

笠間市社会福祉協議会では、共同募金配分事業のひとつとして、遺児養育手当を支給します。

対象者 市内に居住し、父母または父か母と死別した義務教育終了前のお子さん（中学3年生まで）の保護者

支給期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

申込方法 申請方式になりますので、該当する方は笠間市社会福祉協議会各支所へ下記書類を添えて来所してください。その際、印鑑をご持参ください。

必要書類 お子さんの戸籍謄本、養育者の世帯全員の住民票

支給額 お子さん1人につき、月額2,000円

申込期限 3月2日（金）

申・問 笠間市社会福祉協議会 本所・友部支所 Tel 0296-77-0730

笠間支所 Tel 0296-73-0084 岩間支所 Tel 0299-45-7889

②ページ **小さな命大切に、犬・猫の避妊、去勢手術をしましょう。**

⑪スカイロッジの無料宿泊券を抽選で希望者にプレゼントします！（10組・平日限定）

スカイロッジでは、「上を向いて歩こう笠間！」をキャッチフレーズに、スカイロッジを笠間市民・笠間市に所在する事業所および法人・笠間市内に勤務する方を対象に、10組様・平日限定で全棟無料解放します（個人、グループ、事業所、法人の別を問いません）。この機会に愛宕山の自然や木の香りたどよう本格的なログハウスをご堪能ください。

商品内容

- (1) 4人用ログハウス無料宿泊券 4枚
- (2) 6人用ログハウス無料宿泊券 4枚
- (3) 12人用ログハウス無料宿泊券 2枚
- (4) 当選者の外にスカイロッジ平日30%OFF券5枚。

利用期間 4月8日～6月30日

※平日限定（土曜・祝前日は利用不可）

申込期限 3月29日（木）※当日消印有効

申込方法 往復はがきのみ

往復はがきへ①住所②氏名③年齢④電話番号⑤勤務先（申込人の住所が笠間市外の方のみ、勤務先の住所明記が必要）⑥4人棟、6人棟、12人棟いずれか希望する棟を明記⑦ご利用人数を記載の上、あたご天狗の森スカイロッジへ郵送してください（※お1人様1通・1棟まで）。

当選発表 応募者全員に返信用はがきにて通知します。

注意事項

- (1) 他の割引券との併用不可。
- (2) 同期間中のキャンペーン、企画商品の利用は不可。
- (3) 当選者が未成年の場合、宿泊利用の際は保護者同伴。
- (4) 宿泊券は、原則応募したご本人様のみ有効です。
- (5) 当選者が利用する場合は、スカイロッジへの予約が必要となります。

申・問 〒319-0201 笠間市上郷 2775-7

あたご天狗の森スカイロッジ

Tel 0299-45-6622

⑫茨城県男女共同参画推進員を募集

任期 2年間（委嘱日～平成26年3月31日）

推進員の主な活動内容

- (1) 県主催事業への参加協力
- (2) 各種研修会への参加
- (3) 県男女共同参画広報誌の配布、啓発活動

応募資格

県内在住の20歳以上の方で、男女共同参画を理解し、推進のために活発に活動する意欲がある方。ただし、地方公共団体の長および議会議員は推進員になれません。

応募期限 3月23日（金）※当日消印有効

応募方法

所定の申込書（県女性青少年課ホームページからダウンロードできます）およびレポート「男女共同参画を推進するための必要な取組みについて」（様式は任意）を提出ください。

※申込書は、秘書課にあります。

公募結果

4月下旬に文書で通知します。応募多数の場合は、選考の過程でご期待に添えない場合がありますのでご了承ください。

その他 推進員への報酬・旅費等費用弁償はございません。

申・問 〒310-8555 水戸市笠原町 978-6

茨城県知事公室 女性青少年課

男女共同参画担当

Tel 029-301-2178 FAX 029-301-2189

ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/>

bukyoku/bugai/josei/



市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。納期限内の納付をお願いします。

⑤ページ